

2020(令和 2)年度 事業計画書

2020年5月1日～2021年4月30日



目次

I. 海外事業	- 1 -
1-A. フィリピン共和国(重点 1:ミンダナオ島).....	- 1 -
1-B. フィリピン共和国(重点 2:首都マニラ近郊).....	- 1 -
1-C. フィリピン共和国(重点 3:自然災害への対応).....	- 2 -
2. ジブチ共和国.....	- 3 -
3. イエメン共和国.....	- 4 -
4. ソマリア.....	- 4 -
5. エリトリア国.....	- 4 -
II. 国内事業	- 5 -
2-A. 日本(能力強化事業).....	- 5 -
2-B. 日本(重点2:ボランティア・寄付活動推進事業).....	- 6 -

I. 海外事業

～危機的状況にある子どもたちと「ともに」行うプログラム～

1. フィリピン事業

1-A. フィリピン共和国(重点 1:ミンダナオ島)

今年度の活動方針・特記事項

- ミンダナオ中部でニーズ調査を実施し、新規平和構築三年事業を策定する。

(1) 事業背景

ミンダナオ島は、豊富な資源に恵まれる一方、長年の武力衝突や政治的不安定により、人々や地域の発展は妨げられ、貧困率、地域総生産、保健・医療、教育インフラ等の全ての指標において同国最低水準となってきた。中部バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治区(BARMM)を中心とする地域では、40年以上、政府軍と反政府軍(MILF)の武力衝突が続き、2014年に政府とMILF間で「和平合意」が締結されても、地域住民の積年の思いは払拭されず、依然として武力争いにより解決を図ろうとする。また、同島南部や東部の山奥に住む先住民は、1970年代以降、深刻化してきた不法伐採や入植者による土地収奪により生活が脅かされ、自給自足の生活が成り立たなくなってきたり、生活インフラの欠如や経済的困窮から通学を断念する子どもが多く存在している。

(2) 事業地

ミンダナオ島BARMM地方

(3) 目的

ミンダナオ島を平和にすること

(4) 活動の歴史

1994年より同島南部ジェネラルサントスで奨学金提供事業を開始し、2004年には年間160名の奨学生が在籍していた。その時点までに一定の成果が確認されたことで、奨学金事業は同年で新規募集を停止し、地域の発展や平和構築へ重点を移していった。(2018年度を最後に奨学生が卒業)1996年より、ミンダナオ南部で学校給食の提供を開始し、その後、先住民が多い地域において、学校建設、保健教育、水やトイレ整備、生計向上へと発展させていくとともに、2007年より学校の整

備や平和研修を通じて、この地域の平和を促進する「平和の学校(School of Peace)」作りを推進している。

(5) 事業のパートナー

約2,000名

(6) 活動分野

教育、平和構築

(7) 活動内容

1) ニーズ調査及び新規三年事業の策定

ミンダナオ島BARMM地方の自治政府、各自治体、教育省等に対する聞き取り調査を実施し、ニーズ及び今後の援助方針を把握するとともに、国際機関やNGO、各国大使館に対して、同地域の援助実施状況と方針の聞き取りも行う。ニーズ調査に基づき、新規三年事業を策定する。

1-B. フィリピン共和国(重点 2:首都マニラ近郊)

今年度の活動方針・特記事項

- 現地政府機関、自治体への能力強化を実施して、路上の子どもの予防及び保護を図る。
- 元路上の子どもたちが運営する「カリエカフェ」の運営の立て直しを図る。
- 身寄りのない子どもたちが住む児童養護施設「子どもの家」の保護・育成機能の強化を目指す。

(1)事業背景

近年著しい経済成長を遂げるフィリピン首都圏では格差社会が生じ、約25万人の子どもたちが路上での生活を余儀なくされている。子どもたちは物乞いや物売り、廃品回収等により生計を立て、様々な危険の中で暮らしており、その数は増え続けている。

フィリピン首都圏ケソン市パヤタスには国内最大のゴミ処分場があり、約4,000名がゴミの資源回収で僅かな収入を得ていたが、2017年末に処分場が閉鎖され、多くの人々が収入源を絶たれた。

(2)事業地

マニラ首都圏マニラ市・ケソン市、リザール州サンマテオ町

(3)目的

路上やゴミ処分場周辺に住む子どもの権利が守られること。

(4)活動の歴史

1997年に長靴を贈る活動としてパヤタスゴミ処分場での事業を皮切りに、2000年には裁縫技術訓練を開始し、2005年に現地フェアトレード生産者団体(SPNP)が設立された。また、2003年から保健・医療活動を開始し、2010年にその運営母体の協同組合が設立された。

路上の子どもたちへの活動は、特に路上で暮らす子どもたちが多いマニラ市とケソン市の各地において2007年より開始した。

(5)事業のパートナー 約230名

(6)活動分野 教育、栄養改善、保健、生計向上、啓発、組織化等

(7)活動内容

1) 現地政府機関、自治体への能力強化活動

マニラ首都圏における路上の子どもの予防及び保護の一義的な責任を持つ社会福祉開発省・庁、児童福祉議会、自治体に対して能力強化活動を実施する。

2) カリエカフェの立て直し

マニラ首都圏の大学や企業等に訪問し、カフェの outlet と共同運営の営業を行う。

3) 地域参加型給食活動の運営

マニラ市トンドに住む3～5歳の6栄養不良の子ども60名に対し、地域住民とともに市営の保育園で給食活動を週5回実施する。また、同保育園の教師及び地域住民に対して、地域参加型給食活動の運営方法に関する研修を実施する。

4) 安価で栄養価の高い料理の作り方研修

マニラ市トンドの給食活動に参加する地域の母親に対して、安価で栄養価の高い料理の作り方研修を行う。

5) 保健研修

マニラ市トンドの40名以上の母親に対して、子どもを病気から守るための保健研修を実施する。

6) 児童養護施設「子どもの家」の運営と機能強化、身寄りのない元路上の子どもに適切な住環境と教育を提供する。また、施設退所の準備のために、地元企業等と連携して、「子どもの家」の子どもに対して自立生活訓練を実施する。

7) 「子どもの家」の子どもによる路上教育

「子どもの家」に住む子どもたちが、自己覚知やコミュニケーションの取り方等に関する研修を受けた後に、路上で生活する子ども約75名を対象に、路上生活での辛い経験や施設入所後に実感した変化等を共有する「路上教育の研修」を実施する。

8) フェアトレード生産者団体(SPNP)への助言業務

パヤタスゴミ処分場において、アイキャンの技術訓練を受けた女性たちを中心として始まり、2005年に独立したSPNPに対して、商品管理、価格設定、組織マネジメント、財務管理等に関する助言業務とネットワーキングの補助を引き続き行う。

9) 多目的協同組合(PICO)の経営強化活動

パヤタスゴミ処分場において、2003年から2006年までアイキャンが実施してきた診療活動やデイケア活動等の運営主体となったPICOに対し、引き続き経営基盤の強化を行なう。

1-C. フィリピン共和国(重点3:自然災害への対応)

今年度の活動方針・特記事項

- 大規模自然災害に対して、迅速に対応する。

(1) 事業背景

フィリピンは世界でも有数の自然災害被災国であるにも関わらず、国や自治体による緊急救援体制は不十分であり、経験のある国際 NGO が早期に対応することが望まれている。

(2) 事業地 災害発生地域

(3) 目的 自然災害による被害を最小限にすること。

(4) 活動の歴史

- ◇ 2000～01年 マニラ(ごみ山崩落)
- ◇ 2006～07年 南レイテ(土砂崩れ)
- ◇ 2009～10年 マニラ(台風)
- ◇ 2011～13年 宮城県(地震)
- ◇ 2011～13年 ミサミスオリエンタル(台風)
- ◇ 2012～13年 東ダバオ(台風)
- ◇ 2013～16年 レイテ(台風)
- ◇ 2014～15年 サマル(台風)
- ◇ 2020年～ ルソン島南部(火山噴火)

(5) 事業パートナー 未定

(6) 活動分野 緊急救援活動、復興活動

(7) 活動内容

1) 仮設校舎の建設と教育備品の整備

タール火山噴火災害により壊滅的な被害を受けたバタンガス州アゴンシリオ町、ローレル町の8校において、合計17の仮設校舎の建設と教育備品(机と椅子、黒板等)の整備を行う。

2) キャッシュフォーワークの提供

タール火山噴火災害により仕事を失ったアゴンシリオ町、ローレル町の住民100名以上に対して、キャッシュフォーワーク(一時的雇用及び臨時収入)を提供する。

3) COVID-19 感染拡大に対する緊急救援活動

COVID-19 感染拡大に伴うマニラ首都圏における防疫措置によって収入を失った生活困窮者を対象に、食糧や生活必需品(個人防護具や衛生用品)を配布する。また、感染拡大防止の啓発活動(正しい手洗い、マスクの着用や手入れ方法等)も実施する。

2. ジブチ共和国

■ ジブチの全難民キャンプにおける「子どもの保護」活動を継続しつつ、キャンプ外の難民受け入れ地域住民への介入を強化する。

(1) 事業背景

ジブチの隣国であるイエメン、ソマリア、エチオピア、エリトリア等での紛争、干魃、人権蹂躪等により、約31,000人が住処を追われ、ジブチで難民または難民申請者として生活している。その内、北部にあるマルカジ難民キャンプにはイエメン人約2,500人が、南部にあるホルホル難民キャンプとアリアデ難民キャンプには、ソマリア、エチオピア、エリトリア等から来た約22,800人、首都ジブチ市には約5,700人が生活しており、それらのおよそ半数が、17歳以下の子どもである。

(2) 事業地

マルカジ難民キャンプ、ホルホル難民キャンプ、アリアデ難民キャンプ、ジブチ市、オボック市、アリスビエ市

(3) 目的

難民と受入国の子どもを保護すること。

(4) 活動の歴史

2015年10月にニーズ調査を行い、2016年2月からオボック難民キャンプで活動を開始した。2018年5月からジブチにおける全難民の「子どもの保護」活動を行う代表

NGOとなり、ホルホル難民キャンプやアリアデ難民キャンプにおいても活動を実施している。

(5) 事業のパートナー 約9,940名

(6) 活動分野 子どもの保護、教育

(7) 活動内容

(7)-1. ジブチ国内3つの難民キャンプ全てでの活動

1) ケースマネジメントと最善利益評価(BIA: Best Interest Assessment)、家庭訪問等を通じて、難民キャンプの子どもたち一人ひとりの状況を把握し、問題行動や子どもが抱えている課題への対応策を家庭や子どもとともに分析する。

2) 最善利益認定(BID: Best Interest Determination) 保護者のいない子どもおよび養育者から離れてしまった子どもたち等にとって「最善の利益」を齎す対応方法を、他の専門家とともに決定する。

3) カウンセリング

プライバシーが守られる環境において、子どもや保護者の悩みを把握し、解決に向けた適切なアドバイスを行なう。

4) 「子どもの広場」の運営

スポーツやお絵かき、伝統的な遊び等を通して、紛争で傷ついた子どもたちの心を癒すとともに、異常行動の早期発見を目的に「子どもの広場」活動を行う。

5) アニメーター研修

「子どもの広場」活動を担う難民ボランティア(アニメーター)の若者たちに対し、子どもの権利や広場の運営に関する研修を行う。

6) 啓発活動研修

難民キャンプが子どもにとって安全な環境になるように、保護者に対して「子どもの権利」と「子どもの保護」に関する研修を行う。

7) 子ども議会

子どもたちの自発性と表現力を育むため、子どもたち自身が議長の選出・テーマとなる課題の決定・課題の解決策考案までを行う模擬議会を開催する。

8) レセプションデスクの開催

保護者が日常抱えている子どもに関する問題を相談できる相談窓口を開く。

(7)-2. ホルホル及びアリアデ難民キャンプでの活動

9) 食糧提供

COVID-19感染対策としての外出制限により食糧の入手が困難になった子どもたちに対し、食糧提供を行う。

(7)-3. ホルホル難民キャンプのみでの活動

10) 「子どもの保護センター」の建設

「子どもの保護」に関する情報を集め、カウンセリングの場となる「子どもの保護センター」を建設する。

11) 「子どもの広場」の建設

4)の活動を行う、「子どもの広場」を建設する。

12) 提案箱や啓発看板の設置

難民の子どもや大人から活動に関して提案を受け付ける提案箱や「子どもの保護」の重要性を訴える啓発看板を設置する。

(7)-3. 首都ジブチ市、オボック市及びアリサビエ市

13) ニーズ調査

首都ジブチ市にいる難民の子どもたち、キャンプに近いオボック市及びアリサビエ市の難民受け入れ地域に住むジブチの子どもたちの状況調査を行い、必要に応じて適切な介入を行う。

(7)-4. 首都ジブチ市

14) 物資提供

COVID-19 感染対策として、社会的に弱い立場にある女性・子ども・難民・65 歳以上の高齢者・障がい者に対し、マスク・石鹸・消毒液等を提供する。

15) 市民社会組織(CSO)の特定及び一覧表作成
ジブチのCSOの情報を収集し、一覧表を作成する。

16) CSO・NGO 向け研修

ジブチのCSO・NGO で活動する若者を対象に、ビジネススキルやリーダーシップに関する研修を行う。

3. イエメン共和国

■ 開発事業において、他クラスターとの活動の可能性を探るためのニーズ調査を実施。

(1) 事業背景

イエメンでは、2015年3月から紛争が激化し、全人口の半数を超える約2,000万人が食糧不安となり、さらに320万人が飢餓段階に陥っている。

(2) 事業地

イエメン共和国タイズ州、アルホデイダ州、サナア市内

(3) 目的

(3)-1. 激戦地での生活を支えるため、必要としている

人々の食糧を確保すること。

(3)-2. 子どもたちが教育を受けられ、大人たちが仕事を見つけられる環境を整えること。

(4) 活動の歴史

2015年10月にニーズ調査を実施し、同年12月より、イエメン国内の紛争被害者の食糧提供事業を実施。

(5) 事業のパートナー 約11,280世帯(約78,960人)

(6) 活動分野 緊急救援、子どもの保護

(7) 活動内容

1) 食糧の提供

国内避難民等約11,280世帯(約78,960人)に、国際基準を満たした食糧パッケージ(小麦・小麦粉、米、砂糖、食用油、牛乳、豆)を提供する。また、イエメンではマイノリティとされるアフリカ系イエメン人のコミュニティの子ども達100人を対象にサヌア市内で粉ミルクの提供を行う。

4. ソマリア

■ 水資源に関する活動を推進する。

(1) 事業背景

ソマリアでは、1991年の政権崩壊後、土族間紛争が続く、更に長引く紛争や干魃の影響で、2019年12月時点で約260万人が難民または国内避難民となっている。

(2) 事業地

ソマリランド・ハルゲイサ等

(3) 目的 住民の水へのアクセスを確保する

(4) 活動の歴史

2017年度にニーズ調査を実施。2019年より、ハルゲイサ市にて貯水池2つの建設を完了した。

(5) 事業のパートナー 約1000名

(6) 活動分野 水資源開発

(7) 活動内容

1) 貯水池の建設

ソマリランド中部の村において、雨水を溜めて乾季に使用するための集水場の建設を行う。

5. エリトリア国

■ エリトリアと周辺国との政治状況を見極めつつ、ニーズ調査を実施する。

(1) 事業背景

エリトリアは、40年以上にも渡る隣国との紛争により、水資源、食糧、保健等の多くの課題を抱え、2016年だけでも52,000人以上が、難民として国を離れている。

(2) 事業地

エリトリア国内

(3) 目的

ニーズを整理すること

(4) 活動の歴史

2018年度より開始

(5) 事業のパートナー 未定

(6) 活動分野 ニーズ調査

(7) 活動内容

1) ニーズ調査

エリトリアと周辺国、特にエチオピア、ジブチ、ソマリアとの政治状況を見極めつつ、ニーズ調査を実施する。

II. 国内事業

～「できること(ICAN)」を増やすプログラム～

2-A. 日本（能力強化事業）

- ・ 引き続き NGO 相談員として、同じく中部ブロック選出の名古屋 NGO センターと連携して実施する。
- ・ スタディツアーの内容を見直し、より充実した研修内容を設定する。

(1) 事業背景

世界で多くの人道危機が発生している一方、日本ではそれらの情報や社会の中で弱い立場に置かれた人々の「こえ」に触れる機会は限られている。市民が世界の課題を知り、それを「自分の課題」として認識し、解決に向けてともに能力を向上させていく機会は一層重要になってきている。また、欧米の NGO に比べると日本の NGO、特に地方においては組織が脆弱で、活動の活性化が求められている。

(2) 事業地

日本、フィリピン

(3) 目的

直接事業を実施している特性を活かして、市民や組織の開発課題、NGO の活動に関する知識、解決に向けた能力を向上させること。

(4) 活動の歴史

1994 年講演活動、2000 年スタディツアー、2008 年絵手紙交流プロジェクトの実施と NGO 相談員受託。

(5) 事業のパートナー

市民約 4,000 名

(6) 活動分野

開発教育、相互理解促進、能力強化

(7) 活動内容

1) 講演・イベント活動・訪問受け入れ

日本の小学校から大学の授業、企業、他団体主催のイベント等において出張授業や講演、ブース出展による活動説明等を行ない、地球規模の問題を伝えるとともに NGO 活動への理解を促進し、市民の「できること」の実践を促す。事務所またはオンラインを活用して、駐在職員の活動報告会を実施するとともに、訪問受け入れを行なう。

2) NGO相談員中部ブロック窓口

長年に渡る海外での開発・緊急人道活動の実施経験をもとに、中部地域の NGO や学生、教育機関、行政、企業の CSR 担当者、その他団体や個人からの NGO に関する幅広い相談に応じる。また、中部地域にとどまらず、東京や大阪のイベントでの出張相談対応、教育機関等への NGO 活動理解促進を目的とした講演活動を行う。

3) 国際理解教育

COVID-19 の影響を加味し、例年実施してきた日本の学校と事業地との「絵手紙交流」に代わり、日本の子どもたちが世界で起きている課題を知り、行動に移す機会を提供する事を目的としたハガキ収集キャンペーンを約 20 の教育機関がフィリピンの子もたちと連携して実施する。また、その様子を随時当団体のホームページや SNS (Facebook/Instagram/Twitter など) に掲載することで SDGs の存在や重要性を広く市民に伝える。

4) インターンの受け入れ

日本とフィリピンで積極的にインターンを受け入れる。日本では主にフェアトレード販売、ボランティアコーディネーター、事務等の役割を担当してもらう。フィリピンでは、フェアトレード生産者への相談対応や助言、元路上の若者によるカリエカフェの運営補助、路上教育の運営補助、児童養護施設「子どもの家」の運営補助を担当する。

6) アイキャンスタディツアー・国際理解海外研修

マニラ首都圏及びその近郊のアイキャン事業地の住民や子どもたちとの交流を行う4泊5日の「アイキャンスタディツアー」および日本の教育機関等からフィリピンにおける「国際理解海外研修」を受け入れるとともに、ガイドラインに準じた形での「一日事業地訪問」を受け入れる。

2-B. 日本(重点2: ボランティア・寄付活動推進事業)

■ 広報担当を配置し、ホームページやソーシャルメディア、刊行物の改良を行うとともに、企業や教育機関との連携を強化する。

■ 街頭募金活動の見直しを行い、寄付活動を促進する。

(1) 事業背景

地球規模の様々な課題に対し、行動を起こしたいと思っても、生まれ育った地域に根差して取り組むことができる機会は、依然として限られている。

(2) 事業地 日本、フィリピン、イエメン、ジブチ

(3) 目的 ボランティアや寄付行為が生活の一部となる地域社会を作ること。

(4) 活動の歴史

1994年ボランティアや物品寄付の促進、1999年フェアトレード、2012年マンスリーパートナーが開始した。

(5) 事業のパートナー 一般市民等約3,000名

(6) 活動分野

ボランティア・寄付、フェアトレードの促進

(7) 活動内容

1) 物品収集促進活動

書き損じハガキ、未使用切手、未使用テレホンカード、商品券、古本・CD・DVD等を収集する。収集物の集計の際に、積極的にボランティアを募り、ボランティア活動を促進する。

2) 広報・資金調達活動

当団体のホームページや、ソーシャルメディア(Facebook/Instagram/Twitter等)をリニューアルし、最新情報を広く発信するとともに、刊行物の改良を行う。また、企業や教育機関等との連携を強化し、寄付活動を促進する。

3) マンスリーパートナー促進活動

毎月一定金額をアイキャンの活動に寄付をするマンスリ

ーパートナーへの加入を促進する。

4) フェアトレード商品販売促進活動

日本とフィリピンで、イベント、バザー、学園祭、事務所、ホームページ、ショップ等を通じて、フェアトレード商品を販売する。その際に積極的にボランティアを募り、ボランティア活動を促進する。

5) 街頭募金促進活動

日本事務局がある名古屋栄で毎月実施している街頭募金活動で、継続したボランティア参加を促すとともに、ボランティア活動の始めの一歩として、ボランティアが初めての方も参加しやすく、寄付活動を実施する環境が提供できるよう見直しを行なう。

5) 事務所ボランティア促進活動

日本事務局において、事務作業やIT等に関するボランティア活動を促進する。